

平成23年3月16日

各位

二本松信用金庫

「東北地方太平洋沖地震被災者救済制度」の取扱について  
～東北地方太平洋沖地震による被災者のみなさまを応援します～

当金庫は、三陸沖を震源とした国内観測史上最大のM9.0の地震により、被害に遭われた皆さまを対象に、下記の通り「東北地方太平洋沖地震被災者救済制度」を取扱いします。また、今回の災害復旧資金以外に、既にお借入れされているご融資のご返済方法等のご相談についても、できる限りの便宜を図らせていただく所存でございますのでご相談下さい。

記

1. 法人・個人事業者向け

| 項目    | 内容   |
|-------|--|
| 対象者   | 当金庫の営業地域内に居住または営業され、今回の地震により被害を受けた方(法人・個人事業者)  |
| 資金使途  | 地震による災害復旧資金(運転資金・設備資金)   |
| 融資限度額 | 2,000万円以内  |
| 融資期間  | 10年以内  |
| 貸出金利  | 当金庫所定の金利を適用<br>※ 県信用保証協会利用の場合は、さらに0.3%を引き下げいたします。<br>※ 借入期間により金利が異なりますので、当金庫窓口にお問い合わせ願います。 |
| 担保    | 必要に応じて徴求します。   |
| 取扱店   | 全店   |
| その他   | ・罹災状況の確認ができる写真<br>(市町村の発行する罹災証明書を提出した場合には写真の省略可)<br>・その他当金庫所定の条件に該当する方とさせていただきます。          |

2. 今回の三陸沖を震源とした地震により、被害を受けた被災者に対し、災害復旧資金として、「東北地方太平洋沖地震被災者救済制度」及び「まつしん災害復旧ローン」の取扱を開始しましたので平成23年3月16日より特別窓口を設置いたします。

以上